

・学校から一度家に帰ってから遊びに来ましょう。
・お金と食べ物、個人の遊び道具は持ってこないこと。
・遊び道具を大切に使い、後片づけをキチンとしましょう。
・館内では携帯電話を使用できません。

●利用時間
午前10時～12時
午後1時～5時
●休館日
日曜日および祝祭日、月曜日
年末年始
(日曜日が祝祭日の場合は、火曜日が休館日となります)
※詳しくは、各児童館にお問い合わせください
●児童館利用のご案内
0歳から18歳までの児童
※就学前のお子さんは、保護者の付き添いが必要です。
●約束
入館は自由ですが、入館するときに各館の受付にある受付簿に必要事項を書いてください。



北永井児童館「ラストサマーだ!ゲーム大会」



竹間沢児童館「くまじまつり」



藤久保児童館「おぼけやしき」

児童館利用のご案内

北永井児童館・藤久保児童館・竹間沢児童館

児童館は、子ども達が誰でも自由に楽しく遊べる児童厚生施設です。夏休みには楽しい行事をたくさん用意して待っていますので、ぜひ遊びにきてください!また、小学校に入っていない小さいお子さんも保護者の方と一緒に遊べます。子育て支援の場として乳幼児親子が集う活動も行っていますのでご利用ください。

※各児童館の行事につきましては、町のホームページ、広報紙1日号の「児童館だより」の欄をご覧ください。
●問い合わせ
藤久保児童館
三芳町藤久保222-17
☎258-9965
北永井児童館
三芳町北永井803-4
☎258-9962
竹間沢児童館
三芳町竹間沢555-1
☎259-18315

三芳町国民健康保険保養所を利用される人へ

国民健康保険加入者以外の方が保養所を利用した場合、今までは年1泊(3,000円)の補助となっていました。後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、高齢者福祉の一環として、6月から後期高齢者医療制度の該当者につきましては、年3泊まで補助対象といたしましたのでお知らせします。
※4~5月中に1泊の補助を受けられた人は、今年度中は残りの2泊までが補助対象となります。
問い合わせ 住民課(内線153~155)

省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額制度
平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅に対し、当該住宅に係る固定資産税について、減額措置が受けられます。
↓翌年度分の税額から1/3を減額(120㎡分までを限度)
●要件 次の①から④までのうち、①を含む工事を行うこと。
①窓の改修工事
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事
※外気等と接するものの工事に限ります。
※①から④までの改修工事により、それぞれの部位が現在の省エネ基準に新たに適合することになることが条件です。
当該改修工事が平成20年1月1日に存する住宅(賃貸住宅を除く)において行われること。
当該改修工事に要する費用が30万円以上であること。
●減額を受けるための手続き
減額を受けようとする住宅に係る固定資産税の納税義務者は、改修工事完了後3か月以内に左記書類を添付の上、省エネ改修に係る固定資産税減額申告書を提出してください。
添付書類
①建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関による証明書
②省エネ改修工事の領収書(写し)
③改修工事箇所の図面及び写真(改修前・改修後)
問い合わせ 税務課(内線135~138)

くらしのカレンダー

Calendar table with columns for date, event name, location, and time. Includes events like '10か月児健診', 'ぐりぐらタイム', '地域サロン', etc.

広報みよし 第八三五号 平成二〇年六月十五日発行 編集/秘書広報室 〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1 ☎049-258-0019

※地域サロン囲碁将棋については、月・木曜日、10時~15時に社協の家で開催しています。詳細については社協☎258-0122までお問い合わせください。

Table with 4 columns: 福祉・生活相談, 介護相談, 子育て相談, とき. Lists phone numbers and contact information for various services.